



# 四国税理士会報

第481号  
2026.3.10

●発行所 / 四国税理士会  
高松市番町2-7-12  
電話 087(823)2515(代)

●発行人 / 浜崎 友二  
●編集人 / 石井 晶子  
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



「春のライトアップ」

撮影者 高松支部 川東 好

## 主な記事

部・委員会だより～研修部～  
中小企業対策部ニュース

あなたの暮らしのそばにいる  
四国税理士会



ホームページのQRコードはこちら



## 目次

- **2月の会務**・・・3
  - ・第9回常務理事会及び第5回理事会の提出議題を協議 正副会長会
  - ・令和9年度税制改正に関する意見書を協議 調査研究部会
  
- **潮流**・・・4
  - ・「個人情報の保護に関する法律」面倒を安心に変える 総務部長 重松 修
  
- **部・委員会だより**・・・5 研修部
  - ・研修部だより
  
- **中小企業対策部ニュース**・・・7 中小企業対策部
  - ・「創業セミナー&個別相談会」を開催しました!!
  
- **財政の健全化に向けた説明会を開催**・・・14
  
- **研修会のご案内**・・・15 研修部
  
- **TAINSインフォメーション**・・・16 情報化対策部
  
- **会員の自由広場**・・・17
  - ・新選組剣客伝 奇怪 傷つきはぐれた怪奇三剣客 河野 宏明 (徳島)
  - 流血淋漓 雨のしずくか、血か、汗か
  
- **会員異動**・・・19
  
- **編集後記**・・・19 広報委員 川東 好
  
- **協同組合だより**・・・20
  - ・全国統一キャンペーン表彰式を開催

### 表紙写真説明

**タイトル** 「春のライトアップ」

**コメント** 「特別名勝栗林公園の春のライトアップ」は、昼間とはまた違った、夜のライトに照らされた幻想的な桜景色を楽しむことができ、例年多くの方が訪れています。

今年のライトアップは、令和8年3月27日（金）から4月5日（日）までの10日間、開催を予定されています。

撮影者 高松支部 川東 好

◇ ◇ **2月の会務** ◇ ◇

日	会議・行事名	主な内容
2	第10回登録調査委員会 (ハイブリッド)	新規登録申請に係る登録適否調査等
10	第6回税務研究所正副所長会議 (ウェブ)	今後の発表会等の活動
13	第10回正副会長会 (ウェブ)	第9回常務理事会及び第5回理事会提出議題等
25	第11回広報部編集企画会議 (ウェブ)	会報第481号 (3月号) の編集・校正等

**正副会長会**

2月13日開催(ウェブ会議)

**第9回常務理事会及び第5回理事会の提出議題を協議**

(常務理事会代位議決事項)

- 叙勲・褒章受章者に対する記念品の贈呈  
浜崎会長から、本年度叙勲・褒章を授章された税理士会員に対し、慶弔規程第7条第2項の規定により記念品を贈呈したいとの説明が行われた。  
以後採決に移り、全会一致で代位決定した。
- 事務局職員の退職  
大西専務理事から、1月26日付けで退職する職員について事務局処務規程第6条の規定により承認願いたいとの説明が行われた。  
以後採決に移り、全会一致で代位決定した。

(協議事項)

- 第9回常務理事会・第5回理事会の提出議題  
大西専務理事から、3月23日に開催される、第9回常務理事会の提出議題として、①支部及び県連交付金②会費免除申請③予備費の支出及び予算の流用④第5回理事会提出議題—などについて説明が行われた。
- 今後の会議開催日程  
今後の主な会議開催日程の説明が行われた。
- 令和8年度会議開催計画案  
佐々木専務理事から、令和8年度会議開催計画案の説明が行われた。
- その他当面の諸問題  
①宛所不明会員に対する報告②第63回全国事務局連絡会議の議題等—などについて協議した。



**税 理 士 証 票 の 提 示**  
**会 員 章 の 着 用**  
**を 励 行 し ま し ょ う**

## 調査研究部会

1月30日開催(ウェブ会議)

### 令和9年度税制改正に関する意見書を協議

#### 1. 令和9年度税制改正に関する意見書案の作成

市川部長から、令和9年度税制改正に関する意見書の修正箇所について説明が行われ、最終修正の後、日税連に提出することとした。また、3月23日の理事会で報告することとした。

#### 2. 第54回(令和10年予定)公開研究討論会準備委員会の設置に向けて

市川部長から、第54回公開研究討論会準備委員会の設置に向け、実施要領や過去のテーマ等の確認が行われた。また、1月に開催した中国会との協議会等の報告が行われた。

#### 3. その他

今回の部会は、3月19日に予算案等の検討を行うこととした。



### 「個人情報保護に関する法律」面倒を安心に変える

今、日本税理士会連合会総務部で協議されている項目に、「税理士情報検索サイト」(以下「検索サイト」という。)の更なる活用がある。また、会員本人の同意を得ずに名簿を作成しホームページに掲載する、紙媒体の名簿を作成・配布するなどの事例が散見され、これらを是正することの注意喚起を行っていくことを決定している。

これは、個人データを含む税理士情報の提供に際しては第三者提供に該当し、個人情報保護に関する法律第27条第1項各号に該当する場合を除き、本人の同意を得ることが義務付けられていることを根拠としている。「なんだか面倒くさい」と感じるのは私だけではないと思う。税理士が事業を行うにあたって、「検索サイト」への情報提供、自身の事務所のホームページの作成、あるいはSNSを活用する税理士もいる。それぞれが自身の意思で個人データを公表してる。それなのに、例えば、税理士会や支部が、すでに公表されている情報に基づいた名簿を作成するには本人の同意が必要となる。あ一面倒だ。

個人情報保護に関する法律の本来の目的は、ガチガチに縛って利用を禁止することではない。個人の権利と利益を守る(守り)と情報の有用性に配慮する(攻め)の2つの柱が規定されている。守りは、個人データを悪用されないよう、自身の個人データがどう使われているかをコントロールできる状態にすることである。攻めは個人データの適正かつ効果的な活用で社会を便利にしていこうという目的である。

つまり、正しくルールを守るから、安心して情報を預けていただくという信頼関係を構築することだ。個人情報保護に関する法律は「個人の尊厳を守ること」と「情報を賢く使うこと」のバランスを目的とした法律といえる。税理士会や支部の運営においても、バランス(会員のプライバシーVS会運営の効率化)をどう取るかが、実務上の肝になる。

(総務部長 重松 修)

## 部・委員会だより

# 研修部だより

## 研修部

平素より研修部の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本年度より研修部を担当いたします徳島支部所属の大石真紀と申します。歴代の部長が築いてこられた研修部の役割の大きさを改めて感じつつ、身の引き締まる思いで職務にあたっております。

研修部長として、会員の皆さまが安心して学び続けられる環境づくりに微力ながら尽力してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

### 四国税理士会 研修部について

研修部は、会員の専門性向上と継続研修制度の円滑な運営を担う重要な部門です。税制改正や実務の高度化が進む中、会員が常に最新の知識を身につけ、地域社会に信頼される税理士として活動できるよう、年間を通じて多様な研修を企画・実施しております。

研修部の事業としては、研修受講管理システムの運用、全国统一研修会の実施、オンデマンド研修の提供、支部との連携による地域研修の推進など、多岐にわたります。特に近年はオンライン研修の拡充が進み、会員が時間や場所を問わず学べる環境整備に力を注いでおります。

研修部のDXとして研修関係資料をグループウェアSHIRASAGIに格納しています。研修制度に関して詳細に書かれた研修諸規則Q & A 令和4年12月改訂版、研修受講管理システムの説明、受講義務免除申請書、受講時間認定申請書等各種申請書が登録されています。

研修受講管理システムによりいつでも研修をスマホ、タブレット、ノートパソコン、パソコンで受講することができ、テキストもほぼPDFで入手可能です。受講管理システムの、操作方法がわからない場合は、事務局や、研修会場で研修部員に聞いてください。

### 令和7年度 重点施策

令和7年度の研修部では、会員の受講義務の確実な履行を支えるとともに、研修の質と利便性をさらに高めることを目的として、以下の施策を重点的に進めてまいります。

#### ●研修内容の充実と受講機会の拡大

全会員が研修を継続かつ適切に受講できるよう、研修内容の質の向上とともに、受講しやすい環境づくりを推進します。

- 全会員の受講義務履行の徹底
- 内容の充実と受講機会の拡大に向けた施策の実施

#### ●各種研修会の企画・実施

実務に直結する研修を提供するため、全国统一研修会をはじめとする多様な研修会を企画し、年間を通じて実施します。

- 全国统一研修会の企画・運営
- その他専門研修の実施

#### ●研修受講管理システムの普及拡大

オンライン研修の利便性向上を図るため、研修受講管理システムの活用促進と周知を進めま

す。

- システムを利用した研修の普及拡大
- 会員への周知強化

●研修関係諸規則の周知徹底

研修制度を正しく理解し活用していただくため、関係規則の周知を徹底します。

- 研修関係諸規則の説明・案内
- 会員への継続的な情報提供

●支部・県連研修会および職員研修の支援

地域の研修体制を強化するため、支部・県連が実施する研修会や、会員事務所職員向け研修を積極的に支援します。

- 支部・県連研修会の支援
- 事務所職員研修の支援

●各部・委員会との連携強化

会全体の研修機能向上を図るため、他部・委員会と連携し、必要に応じて研修の企画・実施に協力します。

- 他部・委員会との連携
- 共同研修の実施協力

**研修受講義務の徹底**


税理士は、税理士会の使命（税理士法第1条）を達成するため高度な見識と高い倫理観を保持しなければなりません。これを受けて「税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない。」と税理士会会則（以下「標準会則」という。）第58条に規定されました。さらに税理士会研修規則（以下「規則」という。）第5条第1項により、「税理士会員は、第2条に規定する研修を、一事業年度に36時間以上受けなければならない。」と規定されています。

加えて日本税理士会連合会会則第60条、標準会則第42条には、「会員は、税理士に関する法令、連合会の会則及び本会の会則、規則等を遵守しなければならない。」と会則等の遵守も定めています。

また義務化に伴って、一定の要件による免除申請や受講時間等の公表などの諸規定も制定されています。

上記のとおり、豊富な研修コンテンツを受講していただき、税理士業務の改善進歩、税理士自身の資質の向上を図っていただくため、36時間の研修受講義務達成をお願いいたします。

**働く皆様に将来の安心を。**



中退共  
で退職金。

「中退共」は中小企業のための  
国の退職金制度です。


**毎年10月は加入促進強化月間です。**

① **国の退職金制度!**  
掛金の一部を国が助成します。

② **外部積立型でラクラク管理!**  
管理や運用の手間がかかりません。

③ **掛金は全額非課税でオトク!**  
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ  
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

## ||| 中小企業対策部ニュース |||

**「創業セミナー&個別相談会」を開催しました!!**

創業支援セミナーは、四国税理士会 × 日本政策金融公庫 × 信用保証協会 が連携し、創業を検討中の方や創業後間もない方向けに、創業計画書の作成をはじめ、創業時に役立つ税金に関する情報、資金調達方法などを案内・支援するセミナーです。

**11月12日 東予（新居浜）**

近藤 正利（新居浜支部）

令和7年11月12日に日本政策金融公庫新居浜支店様、愛媛県信用保証協会新居浜支所様及び四国税理士会の共催により、＜創業セミナー&個別相談会in東予地区＞としてワクリエ新居浜にて開催いたしました。開催時間は、事業をされている方もいることから、18時30分開始～20時00分終了と予定していましたが、税務相談及び融資相談の延長により20時40分終了となりました。

当日は、セミナー参加者17名により開催されました。第一部の情報提供の部では、四国税理士会から、所得税、法人税、消費税の基本的な税制および個人事業と法人組織について開業時の各種届出書について、次に日本政策金融公庫新居浜支店様からは、創業計画書の作成の仕方、その計画書の重要性、また融資の申し込みの事前相談について、最後に愛媛県信用保証協会新居浜支所様からは、信用保証協会の業務内容、事業者に対する保証協会の役割、保証制度の内容や事前相談についての情報提供がありました。

二部として個別相談会により、税務相談や融資相談が行われました。ただし時間の都合上、事前に申し込み件数に制限を設けていたため、制限件数を越えた相談については後日に持ち越したこともあり時間的に少し余裕を持たせた方が良かったのではないかと感じました。

創業者の方に税務、融資及び事業計画などに関する支援は、雇用の創出や地域経済の活性化を促進させるという創業セミナー開催の趣旨に沿っており、創業セミナーは今後継続的に開催すべきであると感じました。

**11月14日 八幡浜**

門田 優（八幡浜支部）

令和7年11月14日に四国税理士会八幡浜支部及び大洲支部と日本政策金融公庫松山支店の共催により、創業支援セミナーを「八幡浜市民文化活動センター Comican」において開催いたしました。

セミナーは、10名の参加、セミナー後の個別相談は6件（税理士会3件・公庫2件・信用保証協会1件）の申し込みがありました。

創業支援セミナーでは、まず税理士会から「創業する時はここが大事!」というテーマで、創業時の留意点等を約30分、①会社・個人事業のどちらで起業するか、それぞれのメリット・デメリット

ト、②起業までの準備・起業後しなければならないこと（記帳・収支の把握）③関わってくる税金（所得税・法人税・消費税）等の全般的な説明をしました。

時間の制約もあり、詳細までは説明ができなかった部分もありますが、ポイントを絞った説明により、ご理解はいただいたと思っております。

続いて、愛媛県信用保証協会から、信用保証協会ができること、利用方法及び創業者支援事業について説明がありました。

その後、日本政策金融公庫四国創業支援センターから、「創業計画書の作成方法」について説明があり、クイズを交え創業計画書の重要性や資金計画の立て方等開業までの動きを、順を追って説明いただき、非常にわかりやすい内容でした。

説明が一通り終了した後、個別相談会に移行し、税理士会が3件、日本政策金融公庫が2件、信用保証協会が1件、の相談を受け、開業希望者の意欲を垣間見ることができ、非常に有意義なセミナーでした。

各支部、それぞれ違った形での開催と思いますが、その地域に沿った形での支援があると思しますので、情報交換を行いながら中小企業者の支援ができればと思っております。

## 11月19日 宇和島

古谷 恵莉（宇和島支部）

令和7年11月19日、パフィオ宇和島にて創業セミナーを開催いたしました。昨年は日本政策金融公庫宇和島支店との共催でしたが、今年は愛媛県信用保証協会宇和島支所もご参加いただき、3団体での共催となりました。開催にあたっては各団体の担当者で何度か打合せを行いながら当日を迎えました。

セミナーには定員20名のところ14名のお申し込み（法人2社、個人事業主12名）があり、当日1名の欠席がありましたが、たくさんの方にお越しいただきました。

第一部の創業セミナーでは、まず税理士会から「経営に関する税金知識」というテーマで約30分お話をさせていただきました。時間が限られてるため詳細な点まではお伝え出来ませんでした。創業するにあたって最低限知っておいていただきたい届出書、青色申告、個人と法人の違いや共通点、そして消費税についての重要なポイントを凝縮してご説明できたと思います。

続いて、日本政策金融公庫から「創業計画・資金調達」というテーマでお話しをしていただきました。創業計画書の作成方法を丁寧に教えていただきました。創業計画書を作成する上で、自分の描いている将来像やそのためにクリアしなければならない課題を整理したり検証したりすることの重要性をお話しいただき、参加者にとって非常に有益な情報提供となったのではないかと思います。

最後に愛媛県信用保証協会から「経営者を支える経営サポートと活用事例」をテーマとして信用保証協会の創業者支援についてお話をさせていただきました。資金調達の際に金融機関との架け橋となりサポートしていただけるというお話は、資金調達に不安を抱えている参加者にとってはとても心強く感じたのではないのでしょうか。

あっという間に第一部が終了し、第二部の個別相談会を開催いたしました。税理士会への相談者は2名でした。創業にあたっての疑問や不安などが寄せられ、ご自身の将来と真剣に向き合っている姿が印象的でした。

創業セミナーを無事終え、他の支援機関の方々のお話を聞いて私自身大変勉強になりました。本セミナーでの学びや繋がりを、今後よりよい連携に繋げていく必要があると強く感じました。

また、税理士としてこれから創業される方の力に少しでもなれればと思いました。

本セミナー開催にあたってご尽力いただきました関係各所の皆様に改めて感謝申し上げます。

## 11月26日 松山

扇山 博司（松山支部）

令和7年11月26日に日本政策金融公庫、愛媛信用保証協会、松山税理士会の3会にて創業セミナーを実施させていただきました。

当日参加人数は定員30名に対して26名の参加をいただき、多くの創業予定の個人及び法人の方に参加いただきました。

内容についてはまず税理士会から税金についての基本的な知識をお話しさせていただきました。今回参加された方は3割ぐらいが個人事業主、7割ぐらいが法人創業予定者だったので法人関係を中心にお話しさせていただいたのですが、インボイス含め税法も毎年変化している説明をしてそのための知識も知っておく旨を20分程度でお話しさせていただきました。

その後愛媛信用保証協会から保証協会の概要及びどのように信用保証協会を活用したらよいかについてのお話をいただきました。事業計画等については他士業との連携を積極的に行っている旨の話をしていただき、参加されている方達も熱心に聞いていました。

最後に日本政策金融公庫から創業融資時の事業計画書の作り方をレクチャーしていただき、重点的に書いて欲しい項目や創業時の個人事業主や社長としての「考え方・あり方」についてお話しいただきました。質問項目も多めで能動的に受講いただいだのではないかと思います。

セミナー終了後は事前申し込みの方限定で個別相談を行い、税理士会は1名、日本政策金融公庫は3名、愛媛信用保証協会は1名参加いただきました。

1時間半という短い時間でしたが、セミナーと個別相談で参加者も今後の活動に活かしていただけたのではないかと思います。

個人的な感想としては2年前は日本政策金融公庫と税理士会の2会での開催でしたが、昨年の方が3会でボリュームも多く満足度も高くなったのではないかと思います。引き続き2026年度も実施されるようであれば、松山支部としても積極的に協力していきたいと思っております。



## 12月2日 高松

倉本 幸芳（高松支部）

令和7年12月2日、昨年に引き続き創業支援セミナーを高松において開催いたしました。本セミナーは、四国税理士会香川県支部連合会、香川県信用保証協会、日本政策金融公庫高松支店の3機関が連携して実施したものです。当日は、創業予定者および創業間もない方を中心に16名の参加があり、セミナー終了後には税理士への個別相談として4名からお申し込みをいただきました。

開催にあたり、日本政策金融公庫高松支店および香川県信用保証協会の皆様には、多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

第一部の創業支援セミナーでは、まず税理士会から「経営に関する税金知識」をテーマに、個人事業と法人の違いや共通点、消費税の基本的な仕組み、さらに税理士との関わり方について説明を行いました。時間の制約上、インボイス制度の概要などについて詳細な解説まではできませんでしたが、創業者の方に最低限知っておいていただきたいポイントについてはお伝えできたものと考えております。

続いて、香川県信用保証協会からは「信用保証制度について」をテーマに、融資の流れや信用保証制度の内容についてご説明がありました。金融機関や保証協会が事業者の良きパートナーであることを理解していただける内容であったと思います。

最後に、日本政策金融公庫高松支店より「創業計画書の作成方法」についてご説明いただきました。創業計画書の必要性や作成することの意義、具体的な記載内容、さらに融資申込手続きの流れについて、クイズを交えながらお話いただき、創業を検討されている方や開業直後の方にとって非常に有益な内容でした。

第二部の個別相談会では、税理士への相談が4件あり、創業時の税務手続や資金繰りなどについて対応しました。事前に相談内容を把握できていない点もありましたが、創業にあたっての不安や疑問の解消につながったものと考えております。



創業者の不安を軽減するためにも、今後も定期的な創業支援セミナーの開催は、私たち税理士に求められる重要な社会的役割であると考えております。本セミナーは、参加された創業者・創業予定者のみならず、支援に携わる私自身にとっても多くの学びを得る機会となりました。今後も一人でも多くの創業者を支援できるよう、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

## 12月3日 徳島

松下 晃大 (徳島支部)

令和7年12月3日に徳島経済産業会館（KIZUNAプラザ）で日本政策金融公庫徳島支店及び徳島県信用保証協会と共同で「創業セミナー&個別相談会in徳島」を開催しました。

セミナーの対象者はこれから創業をしようと考えている方、すでに創業したがまだ日が浅い方などで、日本政策金融公庫徳島支店が主となり集客を行った結果、18名の参加者が集まりました。

セミナーの内容は3部構成で公庫、保証協会、四国税理士会の順番で各自が30分ずつ創業時に役立つ情報について話し、その後個別相談会を30分実施しました。

セミナーでは税理士会は「創業するなら知っておきたい税金のこと」というタイトルで私が、個人事業と法人の違い、創業時の届出関係、インボイスなど消費税関連のことについて説明をしました。

個別相談では2名の税理士も加わって3名体制で個別相談にあたり、相談者3名に対し各自が対応しました。予定時間を超えて相談にあたったところもあり、相談者には満足いただけたと思います。



創業を考えている方や創業間もない方は一般的に経営や会計、税務の知識が不足していることが多く、こういった場で情報収集することで安心して事業活動が行えると考えます。

中小企業支援を担う税理士として、来年以降もこうした取り組みを行っていく必要があると感じました。



## 12月5日 高知

結城 靖（高知支部）



令和7年12月5日に、昨年に引き続き創業支援セミナーを開催致しました。

今年は、四国税理士会高知県支部連合会と日本政策金融公庫高知支店に加え、高知県信用保証協会の3機関での主催とし、これに高知県事業承継・引継ぎ支援センターが共催として加わる形で、高知県立大学・高知工科大学永国寺キャンパス地域連携棟4階多目的ホールにおいて開催致しました。

セミナーは20名、セミナー後の税理士への個別相談は8名の申込みがありました。

開催にあたりまして日本政策金融公庫高知支店及び高知県信用保証協会の皆様には大変ご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

第一部の創業セミナーは、まず税理士会から「経営に関する税金知識」をテーマとして25分説明しました。個人事業と法人の特徴やそれぞれの違い及び共通点、消費税の計算方法やインボイス制度について、また税理士との関わり方など、創業後に必ず必要となる税に関する知識をお伝えしました。

やはり時間の都合上、詳細な点までの解説はできませんでしたが、それでも創業者の方には押さえておいて欲しいポイントは説明できたと考えております。（説明が足りなかった点につきましては税理士に相談して下さいねというところも含めて。）

その後、日本政策金融公庫から「創業計画書の作り方」について25分の説明があり、創業計画書を作成する事により、金融機関等に理解をしてもらうとともに自分自身が創業にあたってやるべき課題を整理するという創業計画書の必要性、また創業計画書の具体的な作成方法、一番重要となってくる資金計画についての考え方、日本政策金融公庫の融資の申込手続きについてお話しいただき、創業を考えている方や実際に開業した方に有益な情報提供がありました。

三番目に高知県信用保証協会から「メインバンクを持ちましょう！」というテーマで、設備資金と運転資金についての説明や、メインバンクの必要性、金融機関との付き合い方についてお話しいただき、参加者に金融機関や保証協会は事業者の味方であり、きちんと連携していく事の重要性をご理解いただける内容となっていました。

四番目として高知県事業承継・引継ぎ支援センターから「継業による起業のすすめ」をテーマとして、一からの新規創業だけでなく、誰かの事業を引き継いで事業を開始するという継業という方法もあるという説明がありました。継業は中小企業対策部の重点施策である事業承継と創業支援の両面を満たし、また雇用確保にもつながる話で、セミナー参加者の方々にも参考となるお話しであったと思います。

創業支援セミナーの最後として高知県産業振興推進部産業イノベーション課から情報提供頂き、盛況のうちに第一部の創業支援セミナーを終える事ができました。

他の支援機関の方々のお話を聞くと大変参考になると合わせて、改めて連携を取って行く必要性を感じました。

第二部の個別相談会は、税理士への相談8件の申し込みがあり、昨年に続き多くの相談をいただきました。事前に相談内容や業種が分からなかったため、十分に準備ができなかったところも

ありましたが、創業にあたっての疑問点を解消できたのではないかと考えております。

創業時には税務署などに提出を必須とする届出があり、場合によっては相談に来られた時には提出期限が過ぎているという場面に遭遇したりする事がありますが、そういった悲劇を防ぎ、また資金繰りなど開業にあたっての創業者の不安を取り除くためにも、今後も定期的に創業者向けセミナーを開催していく事が我々税理士にとって求められている社会的使命であると考えます。

昨年もそうでしたが、今回の創業支援セミナーもご参加いただいた創業者及び創業予定者のみならず、私にとっても大変参考になる事が多く、自分自身の業務に活かしていこうと思う内容であり、また、個別相談会で創業間もない相談者の方の初々しさに触れ、今後も創業者の力になれるように頑張っていこうと思いました。

一人でも多くの創業者及び創業予定者を支援できるよう、皆様今後とも引き続きご支援よろしくお願い致します。



## —— 税理士の使命と倫理 ——

### 税理士の使命

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

### 税理士の五訓

- 一. 税理士は、税務に関する専門家としての自覚のもとに、常に教養を深め、高い品性の陶冶に努めなければならない。
- 二. 税理士は、納税者の信頼にこたえるため、業務に関する法令と実務の研鑽に努め、関与先企業の適正納税と健全経営に寄与しなければならない。
- 三. 税理士は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- 四. 税理士は、脱税等をほう助、指示、又は教唆してはならず、その相談に応じてはならない。
- 五. 税理士は、お互いに信義を重んじ、税理士に関する法令・会則等を遵守し、会務運営に積極的に協力しなければならない。

四 国 税 理 士 会

## 財政の健全化に向けた説明会を開催

財政問題検討プロジェクトチーム リーダー 井上 英俊



香川県（2月2日）



愛媛県（2月9日）



徳島県（12月17日）



高知県（1月6日）

財政の健全化に向けた説明会を、昨年12月17日の徳島県を皮切りに、四国4県において開催しました。本説明会は、県連役員会等の場に赴き、今後の会費改定の趣旨及び必要性について周知するとともに、率直なご意見等を伺うことを目的として実施したものです。

各会場において、日税連会費値上げの決定、本会財政状況の現状及び今後の見通し、税理士会館の老朽化等、会費改定を検討するに至った経緯、これまでの経費削減の取り組み等についてご説明し、その後、出席者との意見交換を行いました。

意見交換で挙げた主なご意見を以下に記載します。

- ・現在の収入に見合った支出に見直すべきではないか。
- ・日税連も含め、値上げの前に赤字になっている理由を明確にし、会員に説明すべきである。
- ・大規模災害対策積立金の目標額が会費1年分の1億3千万円となっているが、赤字決算の状況で年間5百万円を積み立てるのは妥当か。大規模災害が発生した場合は会務が縮小し、支出は減るはずである。再度検討してほしい。
- ・維持しようとしている正味財産の金額が多すぎるのではないか。
- ・税理士会館を建て替えるのか、修繕するのかわによって、会費の値上げ幅が変わってくる。会館に関する問題は早期に解決してほしい。
- ・物価上昇等を考えると値上げは必要でやむを得ないが、負担軽減の観点から、複数回に分けて段階的に改定することはできないか。
- ・当面の間、再改定を行わずに済むよう、一定程度余裕を持った改定としてはどうか。

いずれも、本会の将来を見据えた貴重なご意見であり、活発な意見交換の場となりました。今回いただいたご意見を真摯に受け止め、財政問題検討プロジェクトチームにおいて改めて検討を行うとともに、財政の健全化に取り組んでまいります。

## 研修会のご案内

配信期間	時間	研 修 内 容	
		(テーマ)	(講師)
令和7年5月12日(月)～令和8年5月11日(月) (オンデマンド配信)	算定5時間	貸倒損失及び債権譲渡の税務上の取扱いについて	税理士・東京会会員 中村 慈美 氏
令和7年7月7日(月)～令和8年7月6日(月) (日税連からオンデマンド配信)	算定5.5時間	令和7年度 第1回全国統一研修会 「税理士損害賠償訴訟の予防策・対応策」 ～もし訴えられたらどうする?訴えられないためにはどうする?～	弁護士 内田 久美子 氏
令和7年8月8日(金)～令和8年8月7日(金) (オンデマンド配信)	算定5時間	ハラスメント研修会 その発言、セーフ?アウト? 今こそ学ぶ「税理士業務に役立つハラスメントの基礎知識」 ～「四国税理士会ハラスメント防止規程」を素材にして～	弁護士 山浦 美紀 氏
令和7年9月24日(水)～令和8年9月23日(水) (オンデマンド配信)	算定5時間	税理士事務所のための転ばぬ先のトラブルシューティング研修会	税理士 富永 昭雄 氏
令和7年10月21日(火)～令和8年10月20日(火) (オンデマンド配信)	算定5時間	保険税務研修会 生命保険の活用と税務	税理士・東京会会員 追中 徳久 氏
令和7年12月12日(金)～令和8年12月11日(金) (オンデマンド配信)	算定5時間	【色々な論点がある】 『貸付金の評価実務』	税理士・近畿会会員 笹岡 宏保 氏
令和7年12月17日(水)～令和8年12月16日(水) (オンデマンド配信)	算定4時間	税務研究所 第1回税務研究発表会	税務研究所研究員一同
令和8年1月30日(金)～令和8年3月16日(月) (オンデマンド配信)	算定2時間	令和7年度 確定申告に関する研修 ①「所得税関係」 ②「消費税関係」 ③「資産税関係」 ④「納付・還付の留意点等」	①② 高松国税局 個人課税課 審査指導係長 永尾 淳 氏  ③ 高松国税局 資産課税課 審査指導係長 吉田 美由貴 氏  ④ 高松国税局 管理運営課 実務指導専門官 木村 幸司 氏
①令和8年2月18日(水)～令和8年8月17日(月) ②令和8年2月18日(水)～令和9年2月17日(水) (オンデマンド配信)	算定5時間	令和7年度 第2回全国統一研修会 ①「令和8年度税制改正大綱の解説」 ②「中小企業の特例税制の総合解説」	公認会計士・税理士 太田 達也 氏

※ ライブ配信・オンデマンド配信は、四国税理士会ホームページの「研修のお知らせ」からご視聴ください。

※ 日税連では、マルチメディア研修で多くのコンテンツを配信しています。四国税理士会ホームページの「研修受講管理システム」にログイン後、「マルチメディア研修(日税連)」からご視聴ください。



◆TAINSメールニューストピックス  
No.758 (2026.01.29 発行) からNo.761 (2026.02.19発行) より  
なお、TAINS メールニュースの全文は、TAINS ホームページで確認することができます。

【1】 今月の判決等

(1) 建物取壊費用以外に弁護士報酬や賃借人への移転補償料も取得費に算入と判断!

(令07-05-20 公表裁決 棄却 J139-2-03)

不動産賃貸業を営む請求人は、賃借権の無断譲渡による解除消滅を理由として、建物収去土地明渡しを求める訴えを起こしました。そして、請求人は、その土地の借地権と土地上の建物を裁判上の和解によって取得し、建物の賃借人らに移転補償料を支払って明渡しを受け、その後建物の取壊しを行い、建物の未償却残高及び取壊費用、建物の賃借人らの移転補償料、裁判に係る弁護士報酬を不動産所得の必要経費に算入して所得税等の申告を行ったところ、原処分庁から、これら費用は、借地権の取得費に算入すべきであるとして更正処分等を受けた事案です。国税不服審判所は、下記判断をして、請求を棄却しています。

請求人は、建物等を取得した和解成立時点において、建物を取り壊して土地を保育園の敷地とするために、借地権を利用する目的を有していたと認められる。本件建物等の取得は、上記目的でされたものであることが明らかであると認められ、建物の取得に要した金額の一部、建物の取壊しに要した費用及び建物の賃借人を退去させるための費用は、請求人が借地権を利用するために要したものと見える。請求人が本件訴訟の代理人弁護士から受けた役務の提供は、借地権という権利の買戻しのためのものと認められ、また、請求人は、借地権とともに本件建物を買ひ受けており、本件弁護士報酬は、全て借地権の取得に関連して発生した費用であるといえる。本件各費用は、いずれも借地権の取得費に算入され、本件各年分の不動産所得の金額の計算上必要経費に算入されない。

(税法データベース編集室：草間 典子)

(2) 重加算税／プラチナ及び金の取引に係る譲渡所得の申告漏れ

(令07-02-14 非公開裁決 一部取消し FO-1-1727)

請求人は、税務調査を受け、プラチナ及び金の取引に係る譲渡所得の申告漏れがあったとして修正申告をしたところ、原処分庁が、隠蔽又は仮装の事実があるとして、重加算税の賦課決定処分をしました。審判所は、請求人は当初から所得を過少に申告する意図を有していたと認められるものの、原処分庁の主張する事情のいずれも、その意図を外部からもうかがい得る特段の行動には該当しないとして、原処分のうち過少申告加算税相当額を超える部分を取り消しました。

原処分庁は、請求人が調査担当職員にプラチナや金を売却したことはない旨申述したことや関与税理士に譲渡所得を秘匿したことなどは重加算税の賦課要件を満たす旨主張する。しかし、請求人は、調査担当職員から再度質問された際には、プラチナを売却した事実を認め、金の売却については覚えがない旨述べるものの、金の売却を否定したり、何らかの工作により金を売却した事実が存在しないかのように装ったりしたことはなく、本件取引を隠蔽し、譲渡所得を申告せず済ませようとする態度、行動をできる限り貴こうとしたとはいいい難い。本件は、税理士に対して虚偽を告げ又は税理士から確認を受けたにもかかわらず収入を告知しなかったような場合と異なり、請求人が、税理士が認識していた事業所得等に関する資料に限ってこれを交付し、その他の収入については聞かれることもなく自ら説明又は資料の提供等をしなかったという限度で、請求人が譲渡所得の存在を税理士に伝えなかった事実が認められるにすぎないから、過少申告を行う意図を、外部からもうかがい得る特段の行動と認めることまではできない。

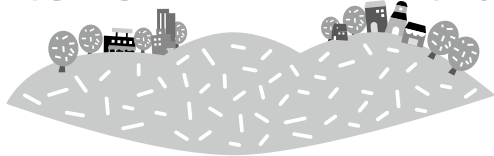
(税法データベース編集室：市野瀬 啓子)

この原稿は、一般社団法人日税連税法データベースの承諾を得て作成しています。

《TAINS加入の方法》

- (1) インターネットを利用する場合 <https://www.tains.org/> の右上の入会案内のページから直接、またはFAXでの入会申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上お申し込みください。
- (2) 電話による場合 事務局 (03-5496-1195) までお電話ください。

# 会員の自由広場



新選組剣客伝  
奇怪、傷つきはぐれた怪奇三剣客  
流血淋漓 雨のしずくか、血か、汗か

河野宏明  
(徳島)

私と新選組の関係は、「名前」と「ふりがな」のように、常に昔から寄り添ってきた。新選組の伝導師たるこの私、今回は何を語るか。新選組が、その凶名を京洛にほしいままにして、箱館新選組として敗戦をむかえる興亡史の中において、ミステリアスな人物像、そして屈折した波乱の生涯の奇怪性の上からも特筆すべき謎深い怪剣士三人を紹介しよう。私の記憶が正確なら、同会報において、隊士名さえ一度も登場させなかった初見参の三人である。そして文章の途中、私自身が、ふと脳裏に突発的に浮かぶ男女の愛憎のエッセー、粹な言い方なれど、女性の胸を悲しくうずかせる言葉も挿入してみたい。これは、私にとって、いつしかついた癖ひとつ。

隊内四番手の顔役 武門の意地と官能  
哀れ、女との逃亡の果て、殺害さる

粕谷 新五郎

現在の茨城県常陸大宮市出身、粕谷忠兵衛の子として生まれた。水戸で町同心を務めた粕谷新五郎は、後に縁あって、同じ水戸系の芹沢鴨と連携した。反乱をおこし国事犯として江戸藩邸に幽閉されるが、後に大赦によって放免される。上洛後は、江戸帰還に反対、京都守護職・会津藩のもと京都残留組として働く。その時の序列は、芹沢、近藤、新見に次ぐ4位。4位と位置づけられていても、会

津藩のもとでの評価は、芹沢と比肩しうる実力、キャリアの持ち主と期待した。一時、隊のリーダーとまで肩入れしたが、粕谷にとっては、水戸天狗党出身の筋金入りの過激派で、夢はふくらむと思われたが、理由は不明なれど、その会津藩の要望には呼応しなかった。早い話、男女の恋愛なら、好きと好きならかみあう話だ。なぜか、なぜか、粕谷は、隊の為、命を燃やす、汗をかく気持はなかったようである。粕谷は、いつしか京都を去り、かつての古巣の天狗党で筑波山拳兵に参加する。時は忍び寄っていた。時期はハッキリしないが、粕谷にとって「運命の女」(名前不明)との出会いがあったのであろうか。人並みの倖せは、とっくの昔に捨てたように、粕谷の為に尽くしぬいた「情の深い女」であったのであろう。その後、粕谷は天狗党にも背中をむけ脱走し、女性との逃亡生活が始まるのである。不毛の愛に生きた粕谷にも、恋慕の闇に散る時が来た。追手に下野国小山の持宝寺でつかまり自害させられた。女性は、殺生されず生きぬいた。二人の運命であったか。男女の深い因縁を感じる。世間隠れの恋ならば、さされりゃ痛い後ろ指、妻と名乗れず、あなたと呼べず、隠れ所帯は路地の奥。泣くのは今も昔も女。やさしい男に、女は惚れて、そのくせ理由ある男に泣く。そして、ひととき夜を恋しがらる。女性特有の同じ血筋に、同じ夢、同じ宿命と夜風が笑う。世間せばめて、恋に生きた男と女、あの世では二人の肩は離れない。

数奇 新選組に二度入隊 二度脱退  
馬上の近藤を銃で撃った蛮骨剣士

阿部 十郎

隊には局中法度として、恐れられていたルールがあった。局を脱する＝切腹という鉄の規律である。無論、重要ポストの隊士が逃走すれば、文句なし切腹というケースであるが、隊士本人が病弱、病人、それに全くの戦力外通告をうけるような者であれば、隊としても放置するという組織であった。阿部十郎は、二度新選組に入り、二度離れた唯一の人物だ。最初の入隊は文久3年5月頃、勤王に燃える阿部十郎は芹沢派に属していた。局中法度も

制度化される前、芹沢鴨存命の頃である。新選組や近藤への批判もつづいていたが、阿部の脱退が問題視されなくても不思議ではない。そして月日は流れ、谷万太郎（新選組隊士）のもとで修行し、元治二年、二度目の隊への復帰が許された。出戻り隊士の阿部十郎、それほど新選組が魅力的だったのか。まるで自分を苦しめぬいた男の過去を忘れ、いとしい背中を追いかけている女性の姿を髣髴させる。復帰後は、文武両道の剣士、眉目秀麗の声高し、理想に燃え新選組に入隊してきた伊東甲子太郎に従う。伊東は、新選組とは別組織の高台寺党を結成し、公然と叛旗を翻した。ここに阿部十郎は、二度にわたって新選組を捨ててしまう事になるのである。そして近藤一派と伊東一派の激しい抗争の中、血に染まれば身も凍る油小路の惨劇がおこり、参謀の伊東甲子太郎が殺害される。阿部の新選組への感情的憎しみは、次から次へと増幅していくのである。沖田総司暗殺未遂、京都から伏見に向かう馬上の近藤を銃で撃ち、右肩を突き深手を負わせている。鳥羽・伏見の戦いでは、薩摩軍に属し、新選組と戦った。阿部の新選組への入隊、その本質は何んであったか。彼の周辺には、常にしめっぽい、いやな殺気だ

けが漂い、氷のような不気味さだけが残った。彼の晩年は札幌で阿部果樹園を経営していたが失敗したと、天保八年～明治末頃、さみしく病死と伝えられている。阿部にとって、二度の縁を結んだ新選組は、根深い愛憎入り混じる存在だったのかもしれない。

(次号に続く)



## 会員相談室のご案内

各県の会員相談室をお気軽に、是非ご利用ください。3月（会報発行日以降）～5月の相談日等は下記のとおりです。

県	場所	相談日時	科目	担当者	
香川	税理士会館2F	4/9 (木)	13時～17時	法人税 消費税 所得税	久保田 英俊
		5/14 (木)		資産税	岡田 隆行
愛媛	愛媛県税理士会館	3/19 (木)・4/3 (金) 5/1 (金)	13時 ～16時30分	法人税 消費税 所得税	大川 正純
		4/17 (金)・5/1 (金)		資産税	古谷 守
		3/19 (木)・4/3 (金)・5/15 (金)			池田 康廣
徳島	県連事務局	4/3 (金)・4/17 (金) 5/1 (金)・5/15 (金)	13時～16時	資産税	坂野 哲也
高知	県連事務局	4/1 (水)・5/13 (水)	13時～16時	法人税 消費税	三本 聖典
		3/18 (水)・4/15 (水)・5/20 (水)		資産税	門田 克也

〈会員相談室を利用される方へのお願い〉

会員相談日以外の日において、相談員の事務所に直接連絡を行い相談をされる方がいるとの報告がありました。会員相談室をご利用される場合は、くれぐれも相談日を事前にご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

※ 相談日等は変更となる場合がありますので、詳細は各県の事務局までお問い合わせください。

※ 上記相談日以外のご相談は、日本税務研究センターの会員相談室をご利用ください。

(受付時間・平日 10:00～11:45、13:00～14:45 TEL 03-3492-6016)

# 会員異動

新入会員です。よろしくお願ひします。

入会〈2月19日〉・・・新入会員



たちばな あつし  
**橘 純史**  
支 部 松山支部  
事務所 松山市古川北2-1-5  
税理士法人あおば  
電 話 089-909-3771  
趣 味 趣味探し



おかだ ひろき  
**岡田 大貴**  
支 部 鳴門支部  
事務所 鳴門市撫養町立岩字四枚75  
ユーズスクエア202号  
電 話 070-3199-3733  
趣 味 ゲーム



にしもと そうた  
**西本 奏太**  
支 部 松山支部  
事務所 松山市余戸東5-5-25  
電 話 090-3781-3363  
趣 味 サイクリング



きむら まゆみ  
**木村 真由美**  
支 部 高松支部  
事務所 高松市亀岡町2-17  
村川亀岡ビル3F  
三野隆子事務所  
電 話 087-835-8530  
趣 味 西洋美術館めぐり、  
睡眠スコア



2月の入会者に税理士証票を交付



やまもと まゆみ  
**山本 真裕美**  
支 部 高松支部  
事務所 高松市中央町1-5  
MBSビル3階  
最高のIT税理士法人  
高松オフィス  
電 話 087-883-0260  
趣 味 ピラティス



みやけ きよふみ  
**三宅 清文**  
支 部 徳島支部  
事務所 徳島市北前川町3-30-6  
エクセルハイツ  
小笠義明事務所  
電 話 088-624-8719  
趣 味 山登り、サイクリング

## 四国税理士会 会員数

2月28日現在

県 名	税理士会員	税理士法人会員		
		主	従	計
香 川	553	29	19	48
愛 媛	573	43	22	65
徳 島	296	24	12	36
高 知	241	11	5	16
合 計	1,663	107	58	165

※ 主は主たる事務所、従は従たる事務所

## 編 集 後 記

3月号がお手元に届くころには、令和7年分の確定申告も無事に終えていることと思います。消費税は今月末までですが、ひとまずお疲れさまでした。

気象庁によると、2026年の冬は「30年に一度」と言われる記録的な少雨となっており、長期予報でも降水量が例年より少ないと予想されています。

ダムの貯水量の回復には時間がかかると思われますので、普段からの節水に努めましょう。

(川東)

協同組合だより

全国統一キャンペーン表彰式を開催

全税共第40回記念全国統一キャンペーンの表彰式が2月6日（金）、JRホテルクレメント高松において盛大に開催された。

表彰式は午後3時30分から、大西常務理事の司会で開始された。西村副理事長による開式の辞に続き、大内理事長が「今回のキャンペーンでは、VIP大型総合保障制度の部において、160名の生保営業職員の方々が入賞された。これもひとえに皆様方のご協力のお陰であり、深く感謝を申し上げたい。」と述べた。

続いて、全国税理士共栄会の加藤副会長、並びに朝日生命の石井業務推進部長の来賓挨拶の後、表彰式に移った。

表彰状と記念品の授与は、加藤副会長と理事長並びに副理事長が分担して行い、数々の賞が盛大な拍手の中で受賞者に手渡された。

最後は岩佐副理事長が締めくくり、表彰式を終了した。

その後の祝賀会は、桂こけ枝師匠と筒井智子アナウンサーの司会で開始され、池内副理事長による開宴の挨拶に続き、第一生命西日本マーケット統括部の北村課長の乾杯の発声の後、祝宴に移った。

抽選会では、くじ引きで当選者が発表されるたびに歓声が上がリ、家電製品を中心に次々と景品が手渡された。

続くオールディーズバンド「ビートシックス」による演奏が行われると、会場は大きな盛り上がりを見せた。

最後は梅林副理事長が締めくくり、表彰式と祝賀会は滞りなく終了した。

組合員の皆様におかれましては、引続き全税共事業の推進に積極的なご支援をお願いします。

受賞者数

VIP 入賞		全税共特別賞		支社表彰	
会 長	賞 3名	全国優績ベスト 40	1名	優 秀 支 社	20 3支社
理 事 長	賞 2名	ベスト40輩出機関長賞	1名	優 秀 支 社 賞	2支社
金	賞 8名	四税協特別賞			
銀	賞 16名	ダイヤモンド賞	1名	機関表彰	
銅	賞 131名	年 間 賞	15名	優 秀 機 関 賞	11機関
合	計 160名	連 続 賞	6名	機 関 特 別 賞	1機関

# 第40回 全国統一キャンペーン表彰式スナップ



全国税理士共栄会 加藤副会長



朝日生命 石井業務推進部長



大内理事長



全税共会長賞の授与



入賞者に表彰状と記念品を授与



生バンドによる祝賀会風景

# 四国税理士共済会事業



## 税理士報酬専用商品 報酬口座振替システム

ご利用料金	
項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき <b>2,000円</b>
委託手数料	請求1件につき <b>110円</b>

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

**簡単で使いやすい**  
インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

**報酬額に対する源泉税額・消費税額の自動計算機能を搭載**

**振替日は8日、22日のどちらかを選択**

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

**NSSより朗報です**

- 報酬口座振替システムを「ご利用中or新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始!
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定!【基本手数料 2,000円+請求1口座につき 110円】

### 関与先さま向け

## 口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金	
請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	<b>7,500円+35円×請求口座数</b>
100口座以上の場合	<b>110円×請求口座数</b>

ご利用例 (別途消費税)

請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	<b>8,550円</b>	<b>285円</b>
50	<b>9,250円</b>	<b>185円</b>

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまによくご利用いただいています!



**振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択**

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

**資料のご請求はスマホでもOK!**

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者  
**四国税理士共済会**  
〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号  
TEL(087)823-2515

お問合せ先  
〔委託先会社〕  
**NSS 日本システム収納株式会社**  
大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル  
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル  
**0120-700-676**  
フリーダイヤル (平日9:00~12:00, 13:00~17:00)

日本システム収納

検索

税理士業界の皆様だけがご加入できる

# 信頼と安心の 年金基金



ふやしマリスの「ふーちゃん」

5人以上の従業員を雇用している土業の個人事務所は社会保険への加入が必要となっています

2025年4月に  
制度の変更を  
行いました

- ✓ 一時金の支給要件を1ヶ月に短縮
- ✓ 年金掛金率を事業所毎に  
1.2%・3.0%・5.0%から選択可能

ご加入いただける方

厚生年金に加入している  
税理士事務所、税理士法人、  
その他法人(株式会社、合同会社等)が  
ご加入いただけます。



ご加入の  
メリット

3

退職金の  
社外積立に  
利用できます

1

掛金は  
全額損金算入  
できます

2

採用力の強化や  
離職の防止にも  
貢献

4

積立額は  
元本割れ  
しません

5

70歳まで  
加入  
できます



日本税理士企業年金基金

<https://www.nenkin-kikin.jp/zeikikin/> 税理士基金

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階  
TEL. 03-5740-0851(代) / FAX. 03-5740-0853  
Mail: contact@zeikikin.or.jp

制度の詳細、資料請求はこちらから



税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険

# 加入のおすすめ

事故原因の多くは【うっかり】と【思い込み】

1年間\*でお支払いした保険金

633件 23億7,167万4千円

\*2023年7月1日～2024年6月30日

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。

専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者(団体契約) 日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5階

電話 0120-320-912 FAX 03-5435-0907

<https://www.zeirishi-hoken.co.jp>



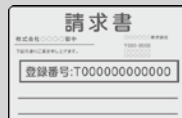
# 税理士専用の口座振替サービス

## 税理士協同組合の

# 報酬自動支払制度



報酬自動支払制度は



### インボイス制度 対応

## ネット受付口座振替サービス 開始!



【ネット口座振替サービスについて】

※本サービスはオプションです。※個人口座のみご利用可能です。  
※対応金融機関など詳細はHPをご確認ください。

関与先様 1件から利用可能

詳しい制度内容はホームページから!

“報酬自動支払制度”で 二次元コードから  
アクセス

検索

または



報酬自動支払制度 検索

用途に応じて選べる2つのタイプ

### 振替管理型



少ない件数からの  
利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を  
開始できます。

基本料 (振込手数料含む)

無料

口座振替請求手数料

335円/件

### 売上管理型



請求・集金に関する  
業務負担軽減を  
お考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の  
一部を自動化できます。

基本料 (振込手数料含む)

1,800円/月  
5日と28日両方の振替日をご利用  
の場合、2,100円/月となります。

口座振替請求手数料

240円/件

※表示金額は消費税を含みません。

報酬自動支払制度のお問い合わせは

# 0120-155-551

## 関与先様の集金は My 集金 NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。

賃料・各種会費・購読料など

定期・不定期を問わず1件からサポートします。

My 集金 NETのお問い合わせは

# 03-3345-0890



税理士とその関与先のために



税理士協同組合事務代行社

# 株式会社 日税ビジネスサービス



# 今すぐ始める会計業務DX!

## AI-OCRで証明書をスキャンするだけで簡単データ化!

給与  
処理 db

所得税  
申告 db

読取可能な証明書が増え、年末調整や確定申告がラクに!



保険料控除証明書 4種



源泉徴収票



寄附金控除証明書



医療費控除明細書

- 生命保険料控除
- 地震保険料控除
- 社会保険料控除
- 小規模企業共済等掛金控除

### 3ステップで簡単データ化! 入力の手間を大幅削減!



step 1  
年末調整や確定申告に必要な証明書をスキャン。jpgやpdfも読み取り可能!



step 2  
必要項目をAIが自動で抽出。自動でデータ作成!



step 3  
自動生成されたデータを確認するだけ!

## 業務改善に役立つ新商品バリエーション

NEW PRODUCTS VARIATION

### 経費精算サービス

- 出張費
- 交際費
- スマホ対応
- ペーパーレス

経費精算に必要な申請書や領収書を一括デジタル管理!

### 決算関係書類送信サービス

会計事務所が顧問先に代わって決算書等のデータを提供!

### ICSデジタルポスト

ファイル形式の制限はなし!

- PDF・JPEG・DOC・XLS・CSV・PNG・PPT・TXTなど

紙の請求書や証憑を顧問先と簡単にクラウドでデータ共有!



<http://www.kokusai-ics.co.jp/>

国際コンピューター株式会社

松山営業所 〒790-0003

高松営業所 〒760-0017

徳島営業所 〒770-0813

松山市三番町4丁目8番地7

高松市番町3丁目3番17号 第1讚機ビル5F

徳島市中常三島町1丁目27番地2

☎089-933-0310

☎087-837-0308

☎088-626-1550

入力業務の省力化と所内管理の一元化でこれからの備える。

# JDL 大規模税理士法人運営システム

基幹業務を効率化するAI-OCRや財務・税務システムをはじめ、実務に特化した事務所管理・顧問先管理のグループウェア、外出先からのリモートワークシステム、顧問先用の自計化ツールに至るまでをトータルにご提供。さらなる事業拡大に取り組むための業務効率化と経営改善を実現します。

**税理士法人の業務効率化やシステム構築例を掲載した冊子を無料で差し上げます。**



- 基幹業務の効率化による“組織全体の生産性向上”
- 人海戦術に頼ることのない“新規顧客の獲得”
- 多くの顧客・スタッフを抱える“税理士法人ならではの課題”を解決
- 業務環境の改善で“スタッフから選ばれる税理士法人”へ

スマートフォンからも簡単にお申し込みいただけます！



入力業務削減は「JDL AI」。詳しくはホームページをご覧ください！



株式会社 日本デジタル研究所

本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表)  
JDLホームページアドレス <https://www.jdl.co.jp/>

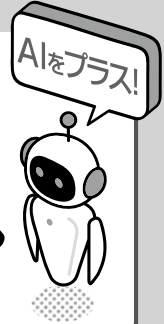
高松営業所 / 〒760-0017 高松市番町1-6-1 (両備高松ビル3F) …… Tel.087-805-1521(代)

経営者が“相談したくなる”会計事務所へ。  
新たな経営支援ツール登場!

MJS × Hirameki7

# 経営分析プラス

税理士とのコラボレーションにより生まれたAI機能搭載!

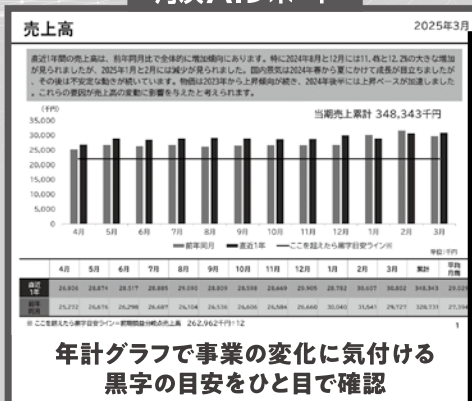


## 顧問先向けのレポート作成をスピーディに!

- ・事前設定不要&ボタン1つでカンタン出力
- ・会計データと公的統計に基づき生成AIがコメントを自動作成
- ・AIコメントやグラフの色を自由に編集可能



月次AIレポート



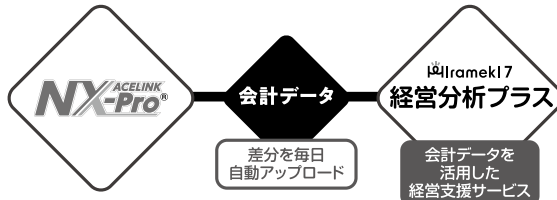
年次AIレポート



レポートの要約を読み上げる動画を自動で作成!



「ACELINK NX-Pro」から「Hirameki7」にかんたんに会計データをアップロードできます



※ 経営分析プラスはACELINK NX-Pro 会計大將の会計データを活用したサービスです。

# Hirameki7

今すぐ検索!

MJS ヒラメキ 🔍



MJS 株式会社ミロク情報サービス

MJSはミロク会計会とともに企業経営をサポートしています。東証プライム上場(証券コード:9928) Hirameki7はMJSグループのトライベック株式会社が運営するサービスです。

高松支社 〒760-0018 香川県高松市天神前10-12 香川天神前ビル8F TEL:087-833-1154

松山支社 〒790-0001 愛媛県松山市一番町3-3-3 菅井ニッセイビル8F TEL:089-915-0369

会計事務所の“信頼とミライ”を創造する  
Designing Reliance and the future

**EPSON**  
EXCEED YOUR VISION



## 会計事務所の業務効率化・高付加価値化を支援する ウェブラット・クラウドサービス

### 事務所業務の効率化支援

<p>金融情報やPOSレジデータから 仕訳データを自動作成</p> <p><b>Weplat 自動仕訳サービス</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">銀行</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">POS</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">クレジットカード</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">電子マネー</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">CSV形式の出納帳</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> </div> <p>10ライセンス</p> <p>月額 10,000円(税別)<sup>※2</sup></p>	<p>紙の証憑から自動仕訳化<sup>※1</sup></p> <p><b>Weplat スキャンサービス</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin: 0 10px;">→</div> </div> <p>処理件数制限なし</p> <p>月額 10,000円(税別)<sup>※2</sup></p>	<p>月次チェックの時間削減と チェック品質の標準化・向上を実現</p> <p><b>Weplat 監査支援サービス</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="margin-right: 10px;">財務データ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">残高チェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">仕訳チェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">消費税チェック</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重複チェック</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> </div> <p>フリーライセンス</p> <p>月額 20,000円(税別)<sup>※2</sup></p>
---	---	--



### 顧問先への付加価値アップ支援

<p>顧問先企業へ新たな価値を提供し、 顧問先企業の成長を支援</p> <p><b>Weplat 経営支援サービス</b></p> <p>エントリー版<sup>※3</sup></p> <p>月額 10,000円(税別)<sup>※2</sup></p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>月次監査や 経営判断に活用できる 過去会計レポート</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>経営者が求める 未来会計のレポートを スムーズに作成</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボタン一つで財務R4の残高から美しいレポートを作成できる!Excel®で編集も自由自在!</li> <li>●日本政策金融公庫総合研究所「小企業の経営指標調査」を使った業界比較が可能!</li> <li>●オリジナルの経営計画資料も手間なく作成でき、顧問先の業績アップを簡単お助け!</li> </ul>
---	---	--



## さらなる事務所の発展!

※1:自動仕訳を行うには1仕訳あたり、記帳代行チケット20円が必要です。 ※2:年間での申し込みとなります。 ※3:エントリー版は同一月に10会社データまでレポート作成が可能です。処理件数制限のないフリーライセンス版もございます。  
\*サービスのご利用にあたっては「INTER KX 財務会計 R4」もしくは「財務顧問 R4 Professional」が別途必要です。\*本媒体上の他者商標の帰属先は、エプソンのホームページをご確認ください。

エプソン販売 株式会社

お求め・ご相談はこちらまで

株式会社 **エイ・ビー・エム**

**OTEL.089-976-6200** **FAX.089-976-2288**

〒790-8535 松山市福音寺町235-1 (ホームページ) <https://www.abm.co.jp/>

四国税理士会の皆様へ

# 新時代も変わらない 助け合いの輪を

日本税理士共済会の

「災害見舞金」制度と「会務従事者見舞金支援」制度は、

加入者の皆様によって支えられています。

下記制度へのご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 須藤 寿

税理士  
団体保障

団体介護保障

おしどり保障

個人年金

詳細はダイレクトメール・HPをご覧ください。

にちぜいきょうさい  
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は  
公益財団法人日本税務研究センターが運営する  
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは  
こちら



四国税理士協同組合の皆さまの  
**日々の業務や生活にお役立てください**  
**日本税協連の各種事業**



協同組合事業の利用にご協力をお願いします

組合事業の収益金は、研修事業、書籍等の無償配布の原資となります。

未来への安心のために **共済・年金**

- ◆ 事務所一括加入型  
**生命共済制度「優Youプラン」** 年1回配当金をお支払い!
- ◆ 個人型  
**新医療保障保険**
- ◆ 事務所一括加入型・個人型  
**3大疾病保障共済制度**

お問い合わせは、日本税協連福祉会(TEL 03-5740-0920)へ

- ◆ 中小企業退職金共済制度
- ◆ 全国国民年金基金
- ◆ 日本税理士企業年金基金

お問い合わせは、ご加入の税理士協同組合へ

会場型・ライブ・オンデマンド **研修**

- ◆ 日本税理士協同組合連合会セミナー
- ◆ 月刊税理WEBセミナー

**日税連編集・監修書籍の販売**  
**税理士マーク入オリジナル商品**

- ◆ 税理士手帳・税務手帳・税務日誌・職員執務日誌
- ◆ 税務経理ハンドブック・税務六法・法規集・税理
- ◆ マーク入税理士事務所表示板・名刺(金箔・空押マーク)

業務以外でもご利用いただける  
**様々な事業もご活用ください**

- ◆ 文房具や生活用品がすぐ届く**アスクル**
- ◆ オンライン書籍販売**e-hon**
- ◆ 総合福利厚生サービス**ベネフィット・ステーション**
- ◆ **アウディ**車両紹介
- ◆ 集団扱い一括払いでお得 **自動車保険・火災保険**



資料請求・お問い合わせ



おかげさまで30周年

**日本税理士協同組合連合会**

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 4階 TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921

# 全国税理士共栄会だより No.599

(2026年3月号)



実績に定評のある医療機関と提携

## 全税共の健康事業

全税共会員は優待料金でご利用になれます

### PET検診 早期ガンの発見に

全国  
29ヶ所

- 溪仁会円山クリニック(札幌)
- 厚生仙台クリニック(仙台)
- AIC 画像検査センター(つくば)
- 宇都宮セントラルクリニック(宇都宮)
- 永仁会シーズクリニック(所沢)
- 武蔵村山病院(東京)
- 四谷メディカルキューブ(東京)
- 総合東京病院(東京)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- 聖隷健康診断センター(浜松)
- 一宮西病院(愛知)
- 東名古屋画像診断クリニック(名古屋)
- 公立松任石川中央病院(石川)
- 武田病院画像診断センター(京都)
- OCAT 予防医療センター(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 西の京病院(奈良)
- 兵庫医科大学病院PETセンター(兵庫)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- セントヒル病院(山口)
- 徳島大学病院(徳島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 古賀病院21 PET画像診断センター(福岡)
- 西諫早病院(長崎)
- あかりPET画像診断クリニック(熊本)
- 宮崎鶴田記念クリニック(宮崎)
- ちばなクリニック(沖縄)

### 人間ドック 病気の早期発見、早期治療に

全国  
22ヶ所

- 溪仁会円山クリニック(札幌)
- 大宮共立病院(埼玉)
- 明治安田新宿健診センター(東京)
- 朝日生命成人病研究所(東京)
- 亀田京橋クリニック(東京)
- 総合東京病院(東京)
- 荻窪病院(東京)
- 東京国際クリニック(東京)
- 新百合ヶ丘総合病院(川崎)
- ゆうあいクリニック(横浜)
- 亀田メディカルセンター(千葉)
- セコメディック病院(千葉)
- 聖隷福祉事業団(浜松3ヶ所、静岡1ヶ所)
- 一宮西病院(愛知)
- 医療法人松柏会(名古屋3ヶ所)
- 住友生命福祉文化財団(大阪)
- 大阪府済生会中津病院(大阪)
- 兵庫医科大学 梅田健康医学クリニック(大阪)
- 淳風会健康管理センター(岡山)
- 長崎病院(広島)
- 福岡和白総合健診クリニック(福岡)
- 聖マリアヘルスケアセンター(福岡)

ご自身やご家族の安心のために年1回の健康診断を習慣にして、健康寿命を伸ばしましょう

PET検診、人間ドックに関するお問合せ・資料請求先 **全税共事務代行社 (株)日税ビジネスサービス TEL 0120-839-971**

全国税理士共栄会 全税共の事業は、ホームページでご案内しています。 **全税共** **検索**  
東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03(5740)8331(代) FAX 03(5740)8333

